

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
加東市	大門地区	平成26年3月	令和5年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.0 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.4 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

75歳以上で後継者の目途がない農業者の耕作面積は、2.7haであり、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は9.4haであるため、今後10年間は、地域農業を維持できる見通しであるが、今後も離農者が増加する見込みのため、対応を検討していく必要がある。

また、当地区は入作農家が多く約4.5haあり、同様の後継者不足や経営難である。集落内の農地を守り農村環境を守るためには、地域全体を把握し、対応・対策を講じていく必要がある。

そのためにも、スマート農業に取り組み、今以上に経営コストの削減や省力化をめざし、若年層が参画しやすい環境を作る必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大門地区内の農地は、集落営農組織A及び規模拡大意向のあるBが中心経営体として担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
集	A	水稲、麦	13.0 ha	水稲、麦	20.0 ha	大門	
認就	B	水稲、豆類	1.5 ha	水稲、豆類	3.9 ha	大門	認定新規を令和5年度取得予定
計	1法人		14.5 ha		23.9 ha		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

1 農地の貸付意向 貸付等の意向が確認された農地は、約5haとなっている。
2 農地中間管理機構の活用方針 集落全体で将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
3 担い手の農地集約に向けた取組方針 集落営農組織Aと個人Bが今後の農地を担っていくため、農地の集約化を行い、農地の割り振りを行う。
4 鳥獣被害防止対策の取組方針 カラス被害やヌートリアによる被害に悩まされており、有効策がなく対応に苦慮している。被害防止に向け、先進事例を調べ対策を検討する。 ジャンボタニシが繁殖しており、対策に苦慮している。行政指導の下、地道に対策に取り組んでいく。
5 草刈作業軽減に向けた取組方針 過酷な真夏の草刈り作業は、農家にとって大きな負担であり、担い手が経営規模を拡大する上で、大きな足かせとなっている。対策として、法面被覆工法(センチピートグラス)の検討を進める。